

2023（令和5）年度 第1回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時：2023（令和5）年5月30日（火） 午前10時～11時50分

開催場所：上野図書館 2階 視聴覚室

出席委員：柴田会長、石橋副会長、岩佐委員、奥谷委員、谷本委員、西委員、松田委員、吉田委員

事務局：谷口教育長、滝川事務局長、東社会教育推進監、小林上野図書館長、中田主幹、村田主任、大矢主任

挨拶：谷口教育長

挨拶：柴田会長

1. 議事

（1）

一事務局より資料1「2023（令和5）年度図書館事業実績」について説明—

会 長：ありがとうございます。厳しい中でも普段と同じような形でやっていただいてコロナ禍の前よりはちょっとね、厳しい中でも進行しているというふうに理解していただければいいかと思いますが。いかがでしょう。なにかご質問ございますか。

委 員：いいですか。

会 長：どうぞ。

委 員：36ページの読書感想文コンクールですけれども、昨年度より応募数がかかなり減ったということで、それは本当に期間だけの、応募期間だけの問題だったということで理解させていただいてもよろしいでしょうか。

事務局：失礼します。残念ながら数が減っていますけれども、期間だけの問題ではなくて、全体の応募数、書く児童生徒が少ないというのが現状です。県の方の読書感想文コンクール、市の方の一つ上の位置づけになるコンクールがありますけれども、どうしてもそちらを優先に学校の方から提出されるようなことを聞いています。そうすると全体の数が少ない場合、県の方へ出してしまうと市の図書館が主催するこの読書感想文コンクールに提出する分がないというのが現状でして、そちらも残念に思っていますので、期間を今年度延ばして受付期間を長くしようとしています。図書、読書推進それからさらには読書感想文コンクールに取り組んでいただけるようなことを期待しまして、学校の方と連携していきことを今年度考えており、学校の先生方ともそういう話をしていきたいと思っています。

委 員：ありがとうございます。

会 長：よろしいですか。

委 員：すみません。

会 長：どうぞ。

委 員：すみません。よろしく申し上げます。先ほど読書感想文コンクールのことを言っ
てくださっていて、この伊賀市上野図書館に出させていただく読書感想文だけじゃなくて、やっぱり先ほど言っていた青少年読書感想文コンクールっていうのがありますけれども、それについても、なかなか読書感想文コンクールに取り組むということが学校の中で難しい状況になってきているということがあるのは事実です。これまで、夏休みに子どもたちが書いてきて、それを9月に一緒に子どもたちと話をしながらというのもありますし、また4月から読んできた本を元に読書感想文を書いていくっていう大切さはわかっていますけれども、なかなかこういったことができきれていない状況があります。ただ、今、読書と学力ということですごく重要視されているというところもありますので、今年、伊賀市、名張市の小学校、中学校、高校の学校図書館の協議会がありますけれども、そちらが6月8日に総会と講演会をします。その中で亀山市の学校の図書館アドバイザーの方に来ていただいて、読書感想文の書き方、指導についてというので講演をいただく予定になっています。そのことが一つのきっかけになって読書感想文を書くという学校での動きが少しでてきたらいいかなというふうに思っています。

会 長：はいありがとうございます。読書感想文っていうのは生徒たちが動かなければ話になりませんのでね。それを指導していただく先生方がそういう形で動いていただけたらありがたいと思いますが、どうなんでしょうね、今後の問題としてね。市がやって、県がやって、国がやってと段階がありますよね。それはどこまでもそのままいくんですかね。これはどなたが答えいただくんですかね。

委 員：学校の中で読書感想文の応募があるのは2種類あります。1つは先ほど言わせていただいた青少年読書感想文コンクールがありまして、それは市で出させていただいて、その中の最優秀賞を取られた方が県の方に行き、県で最優秀賞になれば全国に行くという。そういう3つの流れがありますけれども、それプラス上野図書館が募集している読書感想文コンクールがあるということで、学校としては2つです。

会 長：2つの対決があるわけですね。

委 員：はい。でよろしかったですかね

事務局：ちょっと私の方から。夏休みの宿題の一つにこの読書感想文がなっているんですけど。夏休みの子ども達への課題をまとめると、ポスター、作文それから工作とか、非常にいろんなものがいろんなところで開かれていて大変多くなります。それを昔だったらこれに出しなさいとかいろいろ言っていたんですけど、それは家庭で選んでもらって、できるだけ出していこうということを推奨しています。けれど、読書感想文も、できるだけ本を読んで書いてほしいというのも事実なので、普段の読書活動、本に対する子どもたちの興味を高めていながら、応募していただくというのが一番いいかなと思っています。この38ページには施設見

学が出ていますけども、例えば上野西小学校でしたら校区にこの上野図書館がございます。それから、西柘植小学校もいがまち図書室の校区のところへ行っていたり、島ヶ原小学校もその校区の方にいったり、やっぱり夏休み前にそれぞれの図書館のところに行って、学校でなくてここで本を借りて夏休みも図書館を利用させていただくというのが、施設見学から図書館利用に繋がり、それから読書活動に繋がっていくという活動に繋がっていきたいと思います。コロナも明けてきたのでいろんな活動も図書館を利用しながら子ども達が計画して、普段の生活と図書を繋げていくように学校だけじゃなくて行政としてもしていきたいと思います。それからもう1点、去年と変わるのは県の事業で読書活動推進事業というのがありますが、これはですね全県下で伊賀市と名張市、それから鈴鹿市、亀山市と4つの市が手を挙げましてね、今、伊賀市も受けさせていただいたんですけど、読書アドバイザーを派遣していただいて、各学校へ派遣をしていこうということで、モデル校として今年は2校に派遣をいただいたので、これも有効な手段になるかと思っています。こういうことを広めていながら読書活動についても、朝読だけじゃなくて様々な形で読書を広めていきたいと思っています。行政としてもそういうことを応援していながら、各学校の読書活動を支援していきたいと思っています。

会 長：はい。ありがとうございます。教育委員会としての方針というのがそういう形で広がってくると。

委 員：ちなみにこれは紙ベースで書いて渡すっていう形ですか。感想を。

事務局：はい。うちの図書館で募集していますのは原稿用紙に書いてもらったものを提出いただいています。

委 員：あの、この今これだけITが普及しているので紙ベースじゃなくて、簡単なメールを使うとか、送信フォームを使うとかの形であればもう少し敷居が下がるかなという感じがするので、もうちょっと踏み込んでそういう部分も考えていただけたらなというふうに思います。

事務局：ありがとうございます。

会 長：やり方も少しずつ時代に合わせて変えていけたらということ、検討いただいているかと思いますが。他にいかがでしょうか。どうぞ。

委 員：すみません。12ページのところにある入館者数と貸出利用者数等の表を載せていただいておりますけれども、青山分館の方が入館者数も増えてっていうお話があったのですが、入館者のうち本を借りて帰る方の割合を、入館者数と貸出利用者数を計算してみると上野の図書室にいられて借りられる方ってほぼ9割以上の方が本を借りる目的で図書館を利用されている方の割合が多いようですが、阿山の分館の方が5割なのですね。入館、図書館に行かれるのだけれど行かれるだけの方が半分くらいという状態なので、なにかこうとても過ごしやすい設備が整っているとか、視聴覚の資料をそこで見られるっていう環境がたぶんあったかと思うんですけど、他にソフト面であったり設備面であったりで、窓口の担当者の方

がとても親切でいろんなことを教えてくれる、ファンが多いなどのいろんな要件があるのかなと思うのですが、考えられることというのは何かって教えていただけますか。

事務局：ありがとうございます。おっしゃる通りたぶん過ごしやすいという意味では阿山図書室はみなさんご存知かと思いますが、広くて過ごしやすい、本だけが並んでいるのではなくて、全体的にゆとりのあるスペースがあります。そういうことと、それから阿山文化センター、ホールと一緒にいることで、ホールで何か講演会とかイベントとかコンサートとかそういうのがある日には帰りに図書館に立ち寄られて、借りないけれども少し図書館に寄っていただくかなというような方がいらっしゃるのではないかなと推測します。

会 長：図書館だけでやっているわけじゃないよということですよ。

委 員：なんか新しい図書館に繋がれるところがあるのかなと思ったのですが。

会 長：複合施設にするとそれがプラスになりますよね。

事務局：そういう意味では新しい図書館の方もいろんな機能が加えられて拡大していきますので、入館者数という意味ではかなり期待をしたいところです。

会 長：あとで新館の話も出てきますから。まずその辺のことも教えていただいて。いかがでしょう他にもなにかございますか。それでは、おっしゃる通り前年度の状態踏まえて今年何をするのかという二つ目の議題にいきたいと思います。

—事務局より資料（2）「2023（令和5）年度事業計画」について説明—

会 長：はいありがとうございます。今年の予定ということですが、ご意見ございましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。一ついいですか。夜咄会はどれくらいの方が集まっているのかな。

事務局：だいたい40人くらいの方々がご参加いただいております。ずっと定期的に来てくださる方が多いように思われます。

会 長：そういったのは夜咄というとやっぱり7時ごろから始めて、時間的には5時から。

事務局：時間的には6時から7時30分までハイトピア伊賀で開催しています。

会 長：はいありがとうございます。いかがでしょうか。事業に関してご提案なんかもあればお願ひします。よろしゅうございますか。それじゃあこの案を元にして実施をしていただいて、それぞれの市民へのアピールをしていただきたいと思います。ありがとうございます。次の議題としましてはその他ということになるのですが、その他の1は新図書館についての説明ですが、資料の3を使ってお願ひいたします。

—事務局より資料（3）「伊賀市新図書館の進捗状況について」を報告—

会 長：はいありがとうございます。いかがでしょう。みなさん方関心をお持ちのところは少しは変わってきていますか。どうぞ。

委 員：この部分につきましてはワークショップの時にこの宿泊施設を運営される会社の簡単な概要がわかる資料をあげてくださいということで資料請求させていただいたのですが、それは何かあがってくるんですか。

事務局：宿泊施設についての運営ということですよ。

委 員：宿泊施設を運営される会社の。

事務局：書面の方では現時点ではまだ手に入れてはいたのですが、そういった意見は事業者には伝えてありまして、市民説明会が6月に予定されていますけれども、こちらでは図書館のことを含む旧庁舎の整備についての説明がされる予定ですので、こちらの方で一定の説明はされるように聞いております。

会 長：気にかかることはなんでしょう。

委 員：図書館の計画の中に組み込まれています「伊賀市の図書館としてふさわしいもの」を複合施設としてマッチングするとなっている以上、この宿泊施設自体がふさわしいかどうかを見極める一つの判断材料になると思いますので、ご提示いただければ相手の会社さんによろしくお願いいたします。

事務局：はい。わかりました。必ず。すでに、そういうこと意見をいただいていることは伝えていますが、また重ねて伝えておきます。

会 長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

委 員：失礼します。まだしっかり読み込めてないので間違っているかもしれないのですが、動線、その建物全体の動線といいますか、階段とエレベーターだと思うのですがエレベーターは1基だけですよ。

事務局：現在のところ計画では1基の予定です。

委 員：そのエレベーターは宿泊者も図書館利用者も皆さん使われるってことですよ。

事務局：はい。その予定です。

委 員：階段も何カ所かあると思うのですが、これも自由に両方が使えるということになるんですよ。

事務局：階段につきましては、資料 3-3 をご覧いただきましたら、階段が正面玄関、図面の下にあたる位置ですが正面玄関を入ったところの階段。それからそこから右の端にホテルレセプションというところにも階段がございまして、正面玄関の方は図書館利用者、ホテル利用者みなさん使うことができる階段です。ホテルレセプションのところの階段はホテルをご利用の方が、このホテルレセプションの近くにホテルの受付カウンターがございまして、こちらで受付を済まされた宿泊者の方がこの階段を使って2階に上がるような想定をされています。それから正面玄関を入れて突き当りにも中2階、以前まで中2階と言っていたエリアでこの図面でいきましたら右側のブルーの水色の部分になるのですが、こちらに上がるところはどなたでも利用できる階段でございます。それから、その少し上に色のついていない階段、西側、以前西玄関となっていた場所の近くですけれども、この色

のついていない階段はバックヤードにあたる部分でして、スタッフが利用しますので、お客様は、ここはご利用になれない場所となっています。そして、左の一番端の上にあたるどころ、南側になるのですけれどね。階段 A というのがございます。この階段も図書館利用の方が本を手にとって2階の、資料では3-4になる資料の左の上、水色の部分に繋がる階段ですが、本を手にとってこの展望閲覧スペースのようなところまで上がって読書を楽しんでいただけるような部分でして、お客様が使える階段でございます。

委員：はい。ありがとうございます。じゃあその展望の、最後に言ってくださった階段は宿泊者は使えない。

事務局：宿泊の方は図書館もご利用いただけますので、使うことができます。

委員：はい。それと例えばホテルの予約の方がこの階段を近いので利用されると思うんですが、たとえば足の具合が悪いとか、荷物が多い方はエレベーターを利用されたいと思うんですね。それはそのままエレベーターを利用できるのですよね。

事務局：はい。車椅子とか足がご不自由な方はエレベーターを利用させていただくしかないですね。

委員：そうすると私はそんなに何も気に留めてはないのですが、ワークショップで宿泊者と一緒にどうぞっというような雰囲気がか心配事にあっただと思うのですが、その辺をなるべく分けたいとおっしゃっていますが、動線が一緒の部分がかかなりあるのでその辺はどういうふうにお考えになるのかなと思いました。

事務局：それはワークショップでもかなり多数のご意見いただいております、事業者の方もそれは重くとらえております、この色分けしているのが、この動線を分ける目印というか、分かりやすく色を分けているのですが、この資料3-4の一番最上階の、ホテルエリアにつきまして黄色い部分はホテルエリアです。水色の部分が図書館エリアです。ホテルをご利用の方は図書館もご利用いただけるので学習室や集会室や1階の図書エリアにはご自由に行っていただけるのですけれど、図書館利用者が黄色い部分を通行するということはございません。この境界のところにはサインなどをして宿泊者のみが利用できるエリアっていうのがわかるように区別するように聞いております。

委員：その一番上の真ん中の階段は図書館を利用される方が通るのですが、ホテルの方は黄色い部分というのは分かるのですが、青いこの部分も通りますよね。

事務局：ホテル利用の方は図書館もご利用されますので。

委員：エレベーターとかこの辺。

事務局：はい。

委員：その辺どういうにすみ分けというか。その私は気にしないですけどそういう意見が多いので。

事務局：そうですね。

委員：どうされるのかなと。

事務局：その辺も市民説明会でもまた説明されると思いますし、直にワークショップ、3

回のワークショップをしまして、事業者が生の声を聞いてくれていますので、その辺をしっかりと考えて運営されると思います。

委員：ありがとうございました。

会長：ホテルと図書館の利用者と行違うというかね。そういうのが心配。

委員：いや私は全然心配じゃないんですけど、ワークショップで意見が多かったのね。

委員：子どもが危ないという意見が結構出ていたので。

委員：そうそう。

委員：なんかいろいろ変な人が最近多いので子どもがいるところでそういう見ず知らずの人が泊まれる部屋があるとそこに子どもが連れ込まれたらどうするねんとかいう。

事務局：失礼します。今おっしゃっていただきましたようにワークショップの時に、当初の提案資料がホテルの周辺にも本があって、本の利用をする方、ホテルの利用者がいろんなところを行き来する、混在する中で、例えばホテルの宿泊施設の、宿泊する部屋の向かい側に本を読んでいるお子さんがいて、万が一その子がホテルの中に行ってしまったら鍵がかかってしまうので、そういったところも心配だというご意見があったと承知させていただいております。その部分を踏まえ、図書館をご利用いただく方が行けるエリアと宿泊利用者が行けるエリアを区分していく方がいいのではないかという中で今の説明資料になっています。

委員：難しいですね。

委員：防犯カメラとかね、抑止力でやっていくとか、いろいろ考えないとね。

委員：ちょっといっぺん簡単なこと教えてもらってもいい。このエレベーターは1基しかないエレベーターですけど、地下から2階エリアになるので今でいう、地下1階、中2階、2階っていうふうにかかっているんですけども、これ全階止まるということでもいいですか。

事務局：はい。どなたでもご利用いただくということで、段差のあるところをご利用いただけない方にはエレベーターを使っていただくことになるのですが、止まる階というのは地下1階、それから正面玄関の高さの1階。それから中2階と言われる階。それから一番上の2階ですので、4カ所止まる想定です。

委員：両方開くエレベーターになるってこと。

事務局：そうですね、はい。両方開きますのでどちらからでも行けます。地下1階から1階までがおよそ1m弱。

委員：そうですね。

事務局：はい。少しだけ上がるのですが、段差がありますので児童エリアに行く場合ベビーカーとかもご利用される方がいらっしゃいますので必ずどの階にも止まるように計画しています。

委員：すみません。

会長：どうぞ。

委員：すみません。あの、これはまあ私個人的な希望なのですけれども、2階部分のスペースいわゆる、2階の学習集会室になっていますが、できればこの建物自体がとても伊賀市の中心地で便利がいいという立地条件がある中で、みなさんがいろいろ集まれるということで考えてらっしゃると思うのですが、例えばここを一般市民の人がこの空間を借りてなにかをするということができるようをお願いしたいと思うのですが、その辺は、まあ先かもしれませんけど。

事務局：ありがとうございます。ワークショップの報告書を郵送でお送りしました時に、3回目の時にご意見がありましたら提出いただきますようお願いしたところで、委員さんからご意見を頂戴していることかなと思います。貸館ということでは事業者の方がどういうふうにかえるかということもありますので、ご意見いただきましたことは必ず事業者にお伝えさせていただきます。可能であればそれも解消できるかなと思います。

委員：はい。いろんな形で市民の方が利用していただくということにも発展していくのではないのかなと思いますし、例えばそこでなんかいい企画があればホテルのお客さまもそれを目当てに来る場合も無きにしも非ずだと思いますし、ぜひぜひそれをご検討よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。事業者の方では、いろんなイベントの企画というのはまだ具体的に、今は設計のことが主にメインで話をしているところなのですが、ソフト面ではいろんな企画を考えてくれているようですので、そういうご意見がありましたことを必ず伝えますし、事業者の方もそういう何かを考えてはいるようですので。はい、ありがとうございます。

委員：ちょっと1点いいですか。ここ昔の議場だったところの権利は宿泊の運営者にあるってことですか。

事務局：宿泊の担当の業者にということですか。ここは図書館ですので、図書館のエリアになります。

委員：ということは図書館の権利で采配できるというわけではないのですか。

事務局：そうです。図書館が図書館のエリアとして使うというエリアになります。

委員：ということは図書館側で決めて、ここをどうするかという使い方は決められるってことでよかったですか。

事務局：そうですね。ただホテル利用の方も、利用はどなたでもできますので、ホテル利用の方も使っていただける場所にはなると思います。

委員：で、今その普通に一般の方に開放するかしないかの権利は図書館にあるってことですね。

事務局：図書館にあるのですけれども、図書館を運営するのは事業者ですのでそちらと調整してからということになりますね。

委員：っていうことは、これ他の部分の図書館の部分についてもそういうことになってくるという。

事務局：他の部分というのは。

委員：一般開架も、もし事業者が違う形にしたいということであれば図書館としてはそうならざるを得ないということ。

事務局：ですけども、いろんな年間の事業計画があって、向こう20年間の事業計画などが、そういったところの承認というのは市が行いますので、公共図書館としてふさわしくないということでしたら市は承認しませんので、そこは監視といいますか、監督といいますか、進捗管理は行っていきます。

委員：その辺はきっちり図書館として変な方向に進みだしたら止めることができるということですか。

事務局：はい、そこは責任を持って市の方が監督をしていくことになります。

会長：SPCをどう監督するかですね。

委員：そうですね難しいところですね。

委員：すみません。ひとついいですか。

会長：はい、どうぞ。

委員：すみません。さっきも言っていたベビーカーのことなのですが、お話し会がここの下にくだっていきますよね。3-2の資料ですが。ここにくだって行く時にはここは階段しかいけない。スロープではないのですね。

事務局：はい、スロープをつけるとものすごく急な勾配になってしまうなど、いろんな理由がありまして、階段しかございませんが、ベビーカーの場合は先ほど説明させていただきましたようにエレベーターで一旦。

委員：一旦、エレベーターで行きます。

事務局：エレベーターに乗っていただく。

委員：じゃあベビーカーでここへ、ベビーカーのままお話し室まで来るということはできないってということでしょうか。

事務局：来ていただいてもいいと思いますけど、ベビーカーの置き場みたいなところが。

委員：置き場っていうのがね、2カ所かな、あったので、私、貸してくれるベビーカーかなと、貸出用のベビーカーが置いてくれてあるんや、いいなと思ったのですが、よく見たらいやいや違う、これはきっと下に降りていくためのベビーカーをここに置いて。じゃあベビーカーに赤ちゃん乗せた、上のお子さんを連れてくるお母さんはここでベビーカーからおろして、置いて、お話し会を聞きに行こうと思ったら二人を抱っこするなり手引きするなりして、この奥までずーっと歩いて行くってことですよ。

事務局：その辺はですね、この図面も現在検討段階ですので、そういった意見は、ベビーカーをここにとめていいですか、ということの協議はまたこれからしていきます。お話し会に来られた方で、赤ちゃんをベビーカーに乗せてこられて、あと一人か二人小さな歩くお子さん連れてくる方がいたりとかいうこともありますので、そういった場合も想定した上で支障のないような形、お話し室のすぐ前までベビーカーが行けるかとかですね、そういうことはこれから話をしていきます。

委員：そうしていただきたいなと思います。これではちょっと赤ちゃんを連れてお話し

会に来る方があまりにもかわいそうというか、行けないな、もうなんか拒絶しているような、反対に来るなって言われているような感じが、ものすごく「来てね」って言いにくいなと思って、この奥まで行くのがね。で、じゃあそれはぜひベビーカーを使用して近く、でもここが、階段がやっぱり、そうなりとお話し室がこの奥だととてもつらいなと思うところがあるんですね。本当に個人的な意見ですけど、もうちょっと居室がね、ホテルの居室がだいぶ30数室からこれだけ減ったっていうのはすごくいいことだなと思うのですが、できたらもうちょっと減らして、居室1から6あたりまでも図書室の管轄というか管理にしてもらえて、ここで話し会なりお話し室がどこかの一部屋でもらえたら、エレベーターであがって来られて、お話し室にベビーカーで行けるのではないかなとか思ったりもするんです。これ以上減らせるのかどうかもわかりませんが。もう一つそのにぎわい回廊の中でね、成瀬、なんやったっけ、あの人の歴史跡に忍者施設ができるじゃないですか。あそこにもサウナやら宿泊施設ができるってことを新聞で見たんですね。あそこにも宿泊施設があるのやったらなんでわざわざこっちにもこだけ沢山宿泊施設を作るのかなと思って、取り合いじゃないですけどそれだけのお客さんが来てくれたらありがたい話なんですけど、あっちも泊まれる、ここもある、あそこもそうやって宿泊施設を兼ね備えているものであるのなら、もうちょっと図書館の方に、この上のところもここをみんな青にしようともうちょっと分けがしやすくなるのと違うかなと思ったんです。やっぱり、ここ来たらダメですよって言われても、このところに壁でも、壁って言ったらかわいかな、ドアかなにかにしない限り、やっぱり人の動きってどんなになるかわからないので、ましてホテルの方は館内どこにでも行けるとなったら、自由に行けるのって不安もありますし、全然無理な話かもしれないですけど上にお話し室をどこかに持って来ていただけたら、開催する方としてはありがたいかなと思います。

事務局：すみません。まず一番初めですね、話し会の部屋の前にベビーカーをということなんですけど、こちらにつきましては通常のお話し会、催し事を開催する中で、その催し事の参加される対象の方をどういった方を当然想定していく話だと思います。話し会ですので、やはり、小さなお子様連れの方が対象となりますので、ベビーカーの話につきましては、運用の部分も入ってくるのかなと思います。催し事をする際に、ここまで来てくださいね、大丈夫ですよっていうのは運用の部分になってくるのかなと思っておりますので、今回のこの図面の配置につきましては機能的な部分の整理をこういった形で考えていますという説明になると思います。ですので、運用につきましてはこれからですね、具体的な、イベント一つ一つとってみても運用というのは、また決まってくるのかなと思いますので、そういった中での対応も十分可能かなと考えております。あと、2階の宿泊施設の部分に図書の機能の拡充をというようなご意見だったかなと思います。今回のこのにぎわい忍者回廊の整備につきまして旧庁舎を改修していくっていう位

置づけの中で、図書機能と共に他の観光の関係ですとか「にぎわいをつくっていく」というところでもですね、市としては求めているところがございます、そこににぎわい等をつくっていく中で事業者の方から宿泊機能を設けて、複合化していくという提案だったと思います。すべてが図書館ではないということにして、私達も、可能な限り範囲を広げていただくことに越したことはないと思っていますけれども、この部分はあくまで事業者の方の考え、提案ですのでそこはご承知おきをお願いしたいと思います。

事務局：失礼します。ちょっと児童開架コーナーの場所のことで補足ですけれども、先ほどいろんな支障がありそうなのでこの場所でない方がというご意見をいただいた中で、以前の、1年、2年くらい前の令和3年度のワークショップの時に児童コーナーで小さなお子さんが走り回ってどこかに行ってしまうのが心配なので、少し、どこにも行かない、一般の開架部分と交わらないようなところにいるほうが目を離していても安心だというご意見もあった関係でこういった計画をされています。それから、ホテルの宿泊の機能の話ですけども、成瀬平馬門のところに忍者体験施設ができてこちらにも宿泊機能ができる。で、旧庁舎の方にも宿泊の機能ができる。両方宿泊機能ですけれども、それぞれに目的が違うように事業者からは聞いておりました、ターゲットも旧庁舎の方がわりと高級感のある宿泊機能、忍者体験施設の方はもう少しリーズナブルなお値段で泊まれるような、体験をしながら宿泊するように聞いていますので、目的が違うといえますか、同じ宿泊ですけれども少し違うコンセプトで計画をされているように聞いていますので、同じ宿泊施設なのでどっちかなくていいかなというところが、少し説明が不足していたと思いますので説明させていただきます。

会長：はい。いかがですか。

委員：あの、余計な心配かもしれないですけども、今ホテルが2カ所新しくできておっしゃってくださっていますが、伊賀というのは宿泊者がそんなに来るような所じゃない、という失礼ですけど。やっぱり素通りの地域であって見るところがないっていうか、それだけどうなのでしょうね、滞在したいと思うところがないのか。まあそれに向けて滞在したいと思うような地域に、まちづくりになればいいと思うのですが、それをすごく気にしています。この立派な宿泊施設ができたとしても閑古鳥になってしまえば意味がないし、それなりに努力はされていくと思うのですが、逆に、今、ふと思ったのは、今宿泊施設、19室ありますよね、半分くらいでいいんじゃないかなとちょっとふと思いました。今後の経営とかやはり有効に使うには今からできないかもしれないですけど、ちょっとその規模を下げていただけないかなと。それと先ほどのもう1点、児童の方の場所なのですが、この階段は段差1mくらいとおっしゃいましたよね。

事務局：はい。

委員：半分スロープとかできないでしょうかね。半分スロープよくありますよね。

事務局：スロープとかですね、そもそものバリアフリーの観点につきましては、基準がご

ざいまして、ちょっとそちらの方を対応させていただく必要がでてまいります。

委員：ああそうなのですね。

事務局：そうしますと車椅子の方が安全にくだっていける、安全に利用できる勾配、傾きというのがございまして、それを守っていくとなりますと今おっしゃっていただきましたが途中までスロープにして途中は階段っていうことはですね、なかなか厳しい。

委員：段差、わからないのですが、その条件ってわかるのですが、車椅子というかベビーカーくらいならすっと行けるのではないかなと思ったんです。車椅子だったらやっぱり自分でしないといけないから勾配が急だったら危ないと思うのですが、そういう制限とかあると思うのですが、ベビーカーだったらお母さんが押してこうするのであれば、気を付けてくださいねっていうことも必要ですけど、ベビーカーが通れるくらいのスペース、車椅子が通れるスペースじゃなくて。よくあると思うんですね。そういうのもあったらエレベーターにわざわざ行かなくてもそのまますっと入っていけるので、対応し易いかなと思いました。

事務局：今おっしゃっていただいたのはベビーカーだけを押していけるような部分、スロープになっている、階段じゃないようなところも横にあれば一緒に行けるのではないかと、そういうご意見ですね。

委員：はい。

事務局：はい。わかりました。

委員：もしできればですけど。

事務局：宿泊の件についてですが、前の栄楽館のところにニッポニアホテルができて、ご利用いただいているのですが、それは結構高級な感じで泊まっていたのですが、非常に、利用率が高いという状況になっているんですね。泊まっていたく方の需要があるというふうにニッポニアの方はおっしゃっていただいて、それをもっと広げていこうということをされています。だからこの庁舎のホテルも、ここも業者の方が当初計画していたよりも高級な形でホテルとして利用いただく形に利用したいということでしたので、たぶん利用があるのだろうということを見込まれていると思っています。

委員：あの、そのニッポニアもね、非常に今盛況で予約が取れないというふうにお聞きしています。でも、今でこそニッポニアがあちこちできてきて、よく似た高級ホテルがどんどんできてきているのですが、やっぱり一回は行ってみたいという感じで、たぶん泊まれるんです。二回目はっていうと果たしてどうだろうというのがあるので、それはやっぱりもうちょっと長期に、今どこでもやっていることを、また同じようにやっていたのでは先がすごく心配です。だからもう一つ、もう一段階考えたような、流行っているからいいって言うのではなくて、今はいいかもしれないけど、最初はたぶん物珍しくて、みなさん結構泊まると思うんです。けれど果たしてリピーターになれるかどうか。リピーターになっていただくような使い勝手のいいホテルの方が私はいいのではないかなと思う。個人的

な意見ですけど、それをちょっと考えていただけたら。

事務局：おっしゃる通りだと思います。それが、この部屋数でいいのかとか、それからもっと部屋を広くした方がいいのかというのはいろいろ課題があるので、それは業者の方が考えることなので、その辺のところは3階部分のホテル部分については、市はお金を出しませんので、業者の方で考えていただくと。全体の運営としてはその年数維持していただくということなので、収益があってこの事業が成り立っていくと思いますので、事業者の方には継続した運営をお願いしたいということで、お願いさせていただいています。

委員：はいありがとうございます。

委員：よろしいですか。今の慣例で特に地方でちょっと高級な宿泊が流行っているということで、これ自体はコロナの時に出したトラベルチケットが大きく影響しているようで、今のところはいいんですけども、実際、伊賀に来て夜じゃあ何か楽しいことがあるかといえば「ない」ので、この辺は市の方もすっかり腹をくくっていただいていますね、忍者屋敷で夜中の忍者はこんな訓練をしましたとか、何でもいいので、そういう夜中のアトラクション的なものも含めて、ホテルの運営会社と企画をして、泊まりに来て夜まで楽しかったと、泊まらなければこれは体験できない、というようなですね。

今、高野山とかも昔の宿坊に宿泊し、夜中に高野山にお参りするということを目当てに、それをしたいがために泊りに行く、ちょっと高いお金を出して泊りに行くというようなことが、外国の方の中でも流行っているし、日本人の方も来てくれていると思うので、市もこういうのを呼んでくるだけじゃなくて、市の施設を全面的に利用して、夜中でないとこの伊賀で体験できない、そういうコンテンツっていうのがあれば来るし、特に高級感出すといっても、この図書館にできるホテルはレストランがないですね。レストランがない高級な宿泊施設ってなかなか難しいと思うんですけど。街の人にとってはいいんですよ、ここに泊りにきた人がいろんなところに夜食べに来てくれるということで。そういうところも、事業者から働きかけていただいて、ここに泊まった人限定のなんかおいしい特別メニューをいろんなお店で出してもらおうとかですね。そういう特別感とか限定感っていうのをフルにいかした状態でしていかないと、なかなか今の状態で伊賀に泊まって、あ、楽しかったもういっぺん行こうとか、今度は孫連れていこうとか、そういう感じになるかっていうとなかなか難しいと思うので。

今、言っているようにここの業者に丸投げではなくて、市の方も協力して、お城であったり忍者屋敷だったり、あの辺の施設を存分に使って、夜中の、ここに泊まった人限定のコンテンツでもいいし、夜に遊びに来るようなきっかけになるようなアトラクションでもいいので、そういう部分を含めてここの業者も必要だし、その忍者回廊をしてくれている業者へも声をかけて、ここで泊まる「特別感」っていうのをもうちょっと調整した方がいいかと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。今、大変貴重なご意見をいただいております、旧庁舎の文化財になっている施設に泊まるってところで一つ付加価値があるのかなと思います。あと、公共の図書館が同じ施設にあるということも他にないのかなと思います。今、副会長がおっしゃっていただいたような周辺の施設にも働きかけてここに泊まることの特別感を出すということで、いただいた意見を内部でも共有しますし事業者の方にも伝えさせていただこうと思います。ありがとうございます。

会 長：はい。貴重な意見を出していただきました。他にいかがでしょうか

委 員：すみません。もうちょっとわからないことが、聞かせていただきたいところが、建物についてなんですが、このお話し室の横のサイレントルームって書いてある、サイレントやね、これは何をしてお部屋なのでしょうか。

事務局：失礼します。小さなお子さんがぐずったり赤ちゃんが泣いてしまったりした時に連れてくださっている保護者、お父さんやお母さんが周りの人に気を使ってしまって建物の外に行かなければならないようなことがよくあるのですけれど、そういう時にちょっと赤ちゃんが泣き止むまで、落ち着くまでこの部屋に入って外に音が聞こえないようにするような、そういう時に使える部屋になります。

会 長：名前が適切じゃない。サイレントルームっていう。

委 員：何やらなと思って。すみませんもう一つなのですが、その3-3のミーティングルームって真ん中にあるのは従来から私たちがお願いしているボランティアの部屋に使わせていただける確立している部屋みたいな感じで、というふうに捉えさせてもらっていいんですか。

事務局：ボランティアだけの専用の部屋というよりは、いろんなスタッフも使ったりとか会議に使ったりする部屋になりますので、ただ今までのように一つの視聴覚室をいろんなことに使う場合は、イベントをしている場合は会議が出来ないことになってんですけど、ミーティングをするための部屋ですので、何かお話しのお会をしている時でもミーティングの方で会議ができるというようなことで、一つをいろんなことに使うというよりは、会議のために使うような部屋ということです。ボランティアだけがお使いいただくという想定ではないですけども、1年中365日毎日ボランティアの会議があるということではないと思いますので、エリアをより有効的に使うということでこの部屋を作ってくれてあります。

委 員：そうしたら今、この視聴覚室があるような部屋、いろいろ今年度も計画してくれているそういうイベントができる部屋っていうのはこれで言うところですか。図書館が主催のイベントをする部屋というのは。

事務局：図書館の主催のイベントは2階にあります学習集会室でもイベントは可能ですし、それから小規模なイベントでしたら中2階資料3-3の右側の一般開架のところイベントスペースがございます。こちらでも可動式の椅子とかソファが置かれるようですので、そういうのを動かしてイベントができるようなスペースを作るとかですね、一つのところではなくていろんなところで。地下の方のお話し

室の方でもお話しの会のようないろいろなことができますし、外にテラス席ができる予定です。資料では3-2の児童開架の下、東側ですけれども、少し色の薄い水色になっている部分。こちらが外のテラス席ですが、ここでもイベントが可能になりますし、そうですね、テラス席という意味では資料3-3の一般開架左側の一番南側にも水色の薄い部分がございます。こちらも外のテラス席になりますので、こういったところも使うことができます。天気の関係もありますので、雨の日は使えないですけれども。いろいろな使い方ができるような工夫はされています。

会 長：はい、他に何かございますか。

委 員：すみません。今のイベントスペースについてなんですが、3-3のこの一般開架のところもイベントスペースができるとおっしゃってございましたが、いわゆるイベントってことは、声が出たり、音が出たりとかってするのですが、それはどうでしょうか一般図書館として。

事務局：はい。図書館は静かなところというイメージですが、最近では静かなばかりが図書館ではなく、にぎわいのある場所っていう図書館も増えています。ただ静かに読書されたい方も必ずいらっしゃいますので、そういう方につきまして左側の一般開架、1階の天井の高いエリアですね。この端というかこのエリアはわりと静かな読書ができるような想定をされていまして、中2階の方は観光物販エリアとかカフェとかもございまして割とにぎやかに過ごせるような場所というようなコンセプトという設定になっていますので、静かに過ごしたい方が迷惑かなと思われるようなことはないように想定されています。

委 員：はい、ありがとうございました。

会 長：いかがでしょうか。はいどうぞ。

委 員：その一般開架のところの視聴覚コーナーってあるのですが、この視聴覚コーナーってというのは何をするどういう感じのところなのですか。

事務局：DVDを視聴するとか、CDを聞いたりとか、そういうことができるようなエリアになっています。

委 員：確認させていただきたいのですが、対面朗読室って救護室の横に中2階に書いていただいているのですが、車椅子の方とかご利用になると思うのですが、階段じゃなくてたぶんエレベーターに乗られるか、前のお話では中2階の北側の方から入っていただいとすると、この黄色の部分を通して対面朗読室まで行っていただくってということになるんですね。もしイベントをしていけば、一般開架の棚の間を通して対面朗読室にちょっと遠くなるんですけど、この辺を通って行くということになるのですか。

事務局：そうですね、はい。対面朗読室への動線につきましてこれから車椅子でお越しいただく方の支障のないような形で運営をするように事業者の方が考えていますので。今おっしゃっていただきましたように正面玄関からエレベーターか、もしくは北側からのホテルレセプションのところを通るしか動線が取れないですけれ

ども、こういった場合でも支障のないような形で運営できるように事業者が計画していると思います。ありがとうございます。

委員：対面朗読室ですが中の声もまったく漏れないように、外の声もイベントをしている時でも中に入らないような防音設備みたいなものもしっかりしたものにしているだけになるのですか。

事務局：おそらくそれは対面朗読室である以上は防音設備というものは作ってくれると思います。そういうお声をいただいているということは伝えさせていただきます。

会長：いかがでしょうか。

委員：すみません。私も確認だけなのですが、高校生の子たちとか中学生の子たちが図書館で勉強する場所っていうのはどこにありますか。

事務局：資料で言いますと資料3-4の真ん中の学習集会室というところ。ここは元の議場ですけど、こちらの方が学習室になります。ただここばかりではなくて、閲覧席が約200席ほど予定されておりますので、1階にも丸い絵が描いてあると思います。この辺は閲覧席になりますので、こういったところでも、いい例になるかどうかわかりませんがハイトピアの5階にフリーのスペースがあります。そういうところで高校生の子たちがよく勉強をされていますね。そういう使い方。シーンとした学習室という意味では資料3-4の学習室っていうふうに想定されていますけども、雑音が気にならない方は資料3-3、一般開架の閲覧スペースでも勉強をしていただくことが可能だと思います。

会長：いかがですか。まだあの変更というのは十分できる範囲内ですのでいろいろ声がありましたらまた出していただいて、可能な限り伝えていただければいいと思います。

委員：よろしいですか。

会長：どうぞ。

委員：最初、一番最初はこの建物を残すというふうなところからこういう事業になったと思うのですが、今まであった役所の方をこういった図書館なり、ホテルにするということで、よくこれだけ詰め込んだなと感心しているのですが。全てを図書館にするというのはたぶん無理だったと思うんですよね。スペース的に少し大きすぎると。で、まあ一つの案としてはホテルをやっていこうじゃないかと。ホテルにするとなっては10室、8室そんだけでいいんかってなると採算ベースを言われる。最低19室、採算ベースにのせていこうという業者の案だったと思うんですけど。そういうことで、旧の施設を使ってここまでよくやったなと僕は感心しているんですけど。まあみなさん方いろいろおっしゃっていただいているんですけども、スロープにしたらいんじゃないかとか、これスロープにするとなってくると構造物を壊していくっていうことになっていくので、あとは耐震の関係が出てくるんですかね。だからそのあたりをどうするかってなると金額もすごく上がってくるというようなことで、やはりこの施設をそのままこう、あまりこう変えてしまうと構造的に耐震に問題が出てくるということ

で、まあこれがぎりぎりのところかなというふうなことで思っています。よくここまでいろんな部分を詰め込んだなと感心しております。まあ、あとは区分をどのように区切りをつけていくかというようなことで、今後考えていただいたらいいかなと思っているのですが、まあ本当にここまでよくできたなと私の方は思っております。以上でございます。

会 長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

委 員：すみません。

会 長：はいどうぞ。

委 員：すみません。失礼します。私3回のワークショップに行かせていただいて、本当に市民の方っていろんな関心があったださるんやなってことを思わせていただきましたし、それから関心があるだけじゃなくてそこでいろんなご意見を持っていただいて会議に参加していただいているんやなということを聞かせていただくたびに思わせていただきました。で、質問が1点と、それからちょっと意見が1点あります。まず一つ目は、本当に先ほどおっしゃっていただいたように新しく何か物を作るというか、建物を建てるということの方がずっといろんなことがやりやすいと思うんですけど、それでもやっぱりこの建物を活かすということで本当にご苦労いただいているやろうなということは思わせていただきます。ワークショップで出ていた、2階の3-4のところですよ。児童の学習であったり高校生の子たちが学習するところとホテルが近いということがすごく心配されていたと思うのですが、そこについてはすごい改善をしていただいて、ちゃんと色で見せていただくとすごくはっきりと分かります。それが徹底されていくことがワークショップの中で話が出ていたことがきちっと改善されているということが市民の方にもわかっていただくのかなと思いますので、そこは強調して説明をしていただけたらありがたいなというふうに思いました。

もう1点、今LGBTQっていうことでいろんな性自覚をされている方がいらっしやると思うのですが、何かこうトイレってというのが例えば多目的のトイレっていくつか置いてくださってあるのですが、男性用のトイレの中にあたりとか、女性用のトイレの中にあたりとか、一部分、児童のところには男女関係なく多目的トイレってあると思うんですけども、その辺こう工夫していただいたところとか、何かこう気を付けていただいていることがあればお聞かせいただけたらと思います。

事務局：ありがとうございます。トイレのことにつきまして、これは検討段階の図面なんですけれども、例えば資料3-4のトイレのところをご覧いただきたいんですけども、左側の男性トイレの中に多目的トイレがあります。そうすると多目的トイレをご利用されたい、女性の方がここに入ろうとすると男性トイレに入っていくように見えてしまったりとか、そういうことが考えられまして、反対側に、階段の反対側に女性トイレが予定されていますが、こちらに、ちょっと字が小さいですけど自販機が設置される予定となっています。この辺は私たち事業者との会議の

中でもちょっとご利用されるときに自販機を使われる男性が必ずいらっしゃいます。そうすると女性トイレの方に男性が入っていくように見えてしまうというそういう支障があるのではないかってことはちょっと意見を言っています、その辺はもうちょっと解消されてくるのかなと思っています。今委員さんがおっしゃっていただきましたようなLGBTQのこととかですね、そういうことにも対応できるようなことを事業者の方がおそらく考えてくれていますが、本日ご意見いただきましたことも伝えさせていただいて、より良いものになっていくようにしたいと思います。ありがとうございます。

会 長：それではこの新図書館については一旦ここで、現在の状態を確認した上で手直ししていただくところは手直ししていただくという方向でさらに検討をお願いしていくということにしたいと思います。よろしゅうございますか。それでは最後の話題になりますが、資料4-1の方に行きたいと思います。

—事務局より資料（4）「いがまち図書室の進捗状況について」を報告—

会 長：はいありがとうございます。いがまち図書室の変更ということになるんですが、いかがでしょうか。伊賀市としては図書室を、ここを軸に2館とそれをまあ南と北と中央館という三つの館になると。だからその間に自動車運行を考えているのが我々としての計画なのですが、その中の一つとしての「いがまち」がこうなっていくという形。いがまちの特色は森精機さんとの共同館ですね。いかがでしょうか。

委 員：すみません。先ほど説明でもあった、ごめんなさいちょっとわからなかったのですが、お話し会を開かれるとのことなんですが、それはオープンスペース小の方ですよね。

事務局：失礼します。お話し会はオープンスペース小で大の方もオープンスペースですので、詳細は都度、DMG 森精機と調整をしているところですけども、おそらく小の方かなとは思いますが、大もオープンスペースですのでイベントとかそういうことに使えるというふうに聞いております。

委 員：写真だけを見ているとここ全て板間っていいのか靴で行くスペースのように見えるので、どういうふうな感じでお話し会をやっていて、ボランティアの部屋とかどこかにあるのかなという感じの心配もありました。

事務局：この4-3の資料は現段階のイメージ図です。この通りの家具かどうかというのは、あくまでイメージということでご覧いただきたいと思うんですけども、会議とか打合せ、ボランティアの打合せみたいなことをする場所ってというのは閲覧スペースにいろんなソファとか椅子とか机を置いていただけるように聞いておりますので、そういったところでお話等、話し合いをしていただけるのかなと、そういうふうに思っています。

会 長：オープンスペースの使い方ですよ。どうぞ。

委員：旧庁舎の方もこちらに関しても、要するにこの視聴覚室くらいの使い勝手のいい部屋はないってことなのですね。これくらいの使い勝手のいい、市民とかみんなが共同で使えるような会議室的な部屋はもうないということですよ。

事務局：そうです。こう区切られたようなお部屋ということでは。オープンスペースになります。

会長：貸室というか。

委員：ちょっとこういう区切って、使い勝手のよい、ここものすごく使い勝手の良い大きさをやと思うんですけど。なんかちょっとね、子ども集めてイベントする時もいいやろし、視聴覚室にしてもいいやろし。残念ながらもうこういう感じのところはなくなってしまふ。

会長：使い勝手のいいところが、逆にいうとここをどう使うかを考えていくほうがいいかもしれませんね。いかがでしょうか。

委員：あの、またこれは私個人なのですが、オープンスペースのたぶん図書館の現実には小さなお子さんが結構親子で利用されているのが一番だと思うんですが、これから子どもの数が少なくなるとはどうかはわからないのですが、やっぱりそのオープンスペースで自由に子どもがそれこそ靴を脱いでなんかできるスペースがあればいいなと思いました。そういうふうにご利用されていけばいいのかなとも思います。それと私なんか JR の駅から家が近いので、逆に歳を取ったときに電車に乗って行き易いかなとちょっと希望が持てました。車で行ける場合はもちろん駐車場があるんですよ。はい。JR の利用客が増えるのではないかなとちょっと。

委員：それはあるやろうね

委員：ええ待合室みたいになるやろうね。バスも電車も来ますので。

会長：オープンスペースというのはそういう使い方もできるだろうね。

委員：駐車場は図書館用の駐車場。駅に近いと駅を利用する方が。

事務局：図書館用の駐車場という意味ではなくて、ここの駅前の全体の施設のための駐車場でありましたり、駅前のロータリーの駐車場もございますので、そういったところの利用者も駐車場を利用すると思います。

委員：それは無料ですか。

事務局：おそらく無料になるのではないかなと思っておりますけども、細かい運用の部分につきましてはですね、DMG 森精機の方で調整中でございますので。

会長：いかがでしょうか。いがまち図書室の閉館、新堂駅前が少し変わってくるということで、その中で図書室として我々が使えるという形になることが理解できたとおもいますが。いかがでしょうか。これは、今年度中ですね。

事務局：今年度秋ごろ、11 月ごろのオープンを予定しています。

委員：図書館をちゃんと管理する人というのはそこに在籍するわけですか。

事務局：はい。現在ですね、いがまち図書室に一人の図書スタッフを配置してまして、そういう意味では少し規模の大きな図書室、図書室になるのですが、公共の

部分、伊賀市の図書室という部分については変わらず、図書スタッフを配置する予定になっています。

委員：その方は2階に配置されるわけですか。

事務局：1階の方に受付カウンターが設置される予定になっていまして、そちらの方にいるのですが、返却された本を棚に戻すとかそういう作業は2階に行ってしまうことになると思います。

会長：施設ができればやっぱり人を置かなきゃいけない。その人がどういうふうに動いてくれるのかっていうのは我々としては気にかかることですよね。いかがでしょうか。先ほどの今年度の事業計画の中にいがまち図書室が変わることについての行事みたいなのが全くなかったよね。

事務局：はい。上野図書館としまして特にイベント的なことの予定はないですけども、DMG 森精機の方で何かオープニングイベントのようなことを考えているかもしれませんが、そのことについて詳細はまだ全然聞いておりませんので、今のところは未定ということでございます。

会長：図書館全体としての動きで考えた方が良いでしょう。いかがでしょうか。いがまち図書室について。かなり差し迫った形で問題が動いているというふうにご理解いただきたいと思います。いかがでしょうか。あらかじめ議題としたのはここまでなんですが、皆様の方で何か気にかかることはございますか。図書館の運営に関わって。特にございませんか。なければ第1回の協議会をこれで終わりにしたいと思いますが、事務局の方からどうぞ。

事務局：はい、失礼いたします。1点ご報告させていただきます。資料1に戻っていただきまして図書館要覧の中の39ページでボランティアのグループの紹介をさせていただいています。この39ページ、一番下に「お話の国アリス」いがまち図書室を拠点に活動されている団体ですが、こちらの「お話の国アリス」がこの度文部科学大臣表彰を受けられ表彰されました。紹介をさせていただきます。平成10年から24年にわたりまして、子どもや高齢者などに対して様々なテーマに対応した読み聞かせをするお話し会を行って来ています。メンバーの特技を活かしましてギターやキーボードなどの演奏、音楽を使った読み聞かせを行っておりまして、皆さんに人気のあるお話会を開催されています。これらの活動実績が認められましてこの度文部科学大臣表彰を受けられることになりました。4月23日に東京の方で表彰式がございまして、代表の方が出席をされております。また、本日5月30日午後には市長と教育長にその報告にお越しいただくことになっていますのでこの場で報告をさせていただきます。

会長：ありがとうございます。積極的に活動していただいている人たちが評価されていくことは良いことです。はい、それでは他にございますか。次回の協議会はいつ頃になりますかね。

事務局：今のところ、時期につきまして未定ですけども、今回のその他での報告2点、新図書館のこととそれからいがまち図書室のことの進捗状況の報告をさせていた

だきましたので、今後ですね、また新たな報告ができる時期になりましたら開催をさせていただきたいと思います。

会 長：はいありがとうございます。どうもありがとうございました。第1回の協議会を終わらせてもらいます。ありがとうございます。